

回 覧

平成25年5月15日 (三股町)

.
.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分類】	【No.】	【内 容】
③ 講座・教室	表紙	◆都城市北諸県郡健康増進講座開催のお知らせ
④ お知らせ	1	◆議会報告会（第2回）の開催のお知らせ ◆長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を交付しています
	2. 3. 4	◆町営住宅入居者募集のお知らせ
	5	◆5月24-26日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ!』
	6	◆家内労働（内職）情報のお知らせ
	7	◆土砂災害に備える!「防災訓練の実施」のお知らせ ◆危険物安全週間のお知らせ ◆九州電力を名乗り、「電気のご契約を見直しませんか?」という ような電話・勧誘が多発しています
	8	◆労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内 ◆三股町ファミリー・サポート・センターたんぽぽからのお知らせ
⑤保健と福祉 (子ども)		
⑥保健と福祉 (一般)	9	◆障害者ふれあいサロンの実施について
⑦保健と福祉 (高齢者)		◆農業者年金受給者の皆さんへ
⑧農林畜産業関連	10	◆畜産農家の皆さんへ ◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換 事業実施のお知らせ
⑨ 相 談	11	◆「行政相談」のご案内 ◆「法律相談」（無料）のご案内

③ 講座・教室

◆ 都城市北諸県郡健康増進講座開催のお知らせ

地域の専門家の講演を中心に、住民の皆さんの健康増進を目的にした講座を開催します。

どなたでも参加できますので、お誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時	6月20日（木） 午後7時～8時（予定）
場 所	都城市ウェルネス交流プラザ「茶霧茶霧ギャラリー」 (都城市蔵原町11街区25号) ※ウェルネス交流プラザ駐車場をご利用ください。
内 容	テーマ：「元気に年をとりましょう ～寝たきりにならないために内科医がお手伝いできること～」 講師：三嶋和也先生（みしま内科クリニック院長）
参加費	無 料
申込方法	事前申し込みは不要です。当日、直接会場へお越しください。

※お問い合わせは、都城市北諸県郡健康増進講座事務局

(☎22-6111 担当：東) にお願ひします。



④ お知らせ

◆ 議会報告会（第2回）の開催のお知らせ

町議会は、より町民に信頼される開かれた議会として変革するために、平成23年3月に議会基本条例を制定しました。そこで、町民に対する議会報告会を開催し、議会の説明責任を果たしていきます。

「議会がどう変わってほしいのか」「議会に何を要望するのか」など町民の皆さんからの意見・提言を聴き、議会および議員の資質向上に努めたいと考えています。お気軽にご参加ください。

1 日 程

開催日		6月3日(月)	6月4日(火)	6月5日(水)
開催場所	1班	第1地区分館 和室	第2地区分館 和室	第3地区分館 和室
	2班	第4地区分館 ホール	第5地区分館 ホール	第6地区分館 会議室
	3班	第7地区分館 会議室	第8地区分館 和室	第9地区分館 和室

2 時 間 午後7時30分～9時（最大30分延長します）

3 内 容 ・議会からの報告事項について
・町民の皆さんの議会に対する意見・提言について

※ お問い合わせは、議会事務局

（☎52-1111・内線311）をお願いします。



◆ 長田・梶山・宮村へ移住する人へ「奨励金」を
交付しています

町内には、将来、人口減少が心配される小学校区があります。町ではこうした「過疎地域（＝長田・梶山・宮村の各小学校区）」へ移り住む人に、「過疎地域定住促進奨励金（2種類）」を交付しています。

＜新築・購入奨励金＞

■対象＝①～③を全て満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②夫婦の満年齢合計が100歳以下の人
- ③引っ越ししてから70平方メートル以上の住宅を建築・購入した人

■交付総額＝

- 小学生以下を扶養・・・・・・・・・・80万円
- 上記以外・・・・・・・・・・40万円



＜転入・転居奨励金＞

■対象＝①・②を共に満たす人

- ①過疎地域外（町内外を問わない）から過疎地域へ引っ越した人
- ②小学生を扶養している人

■交付総額＝扶養している小学生が、

- 1人の場合・・・・・・・・・・10万円
- 2人の場合・・・・・・・・・・15万円
- 3人の場合・・・・・・・・・・20万円



【注意事項】

- * 交付を受けるには申請が必要です
- * 申請は引っ越してから6か月を経過しなければできません
- * 申請できるようになって（＝基準日）から、6か月以内に申請を終えることが必要です
- * 2種類の奨励金を重複して交付を受けることはできません
- * 上記以外にもさまざまな条件があります。移住予定のある人やそのご家庭などお気軽にご相談ください。

※ お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）

（☎52-1111・内線223）をお願いします。

◆ 町営住宅入居者募集のお知らせ

町営住宅の一部に空き室がありますので、募集を行います。
申込方法、申込基準、選考方法などについては、申込書類配付時に都市整備課窓口で説明します。

1 申込資格

- ①現在、住宅に困窮していることが明らかな人であること。
原則として、公営住宅に住んでいる人、持ち家がある人は申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
例外として、以下の3項目のどれかに当てはまる場合は、単身者として申し込みできます。
 - ・昭和31年4月1日以前に生まれた人
 - ・生活保護受給の人
 - ・身体障害者手帳（1級～4級）の交付を受けた人**※ 単身者は、中原（1DK）・塚原（2K）・今市・勝岡・蓼池第3・天神原団地のみの申し込みになります。**
- ③市町村税など、全ての税について滞納がないこと。
- ④公営住宅入居資格収入基準（月額）15万8千円以下であること。
入居者により収入基準（月額）21万4千円以下（裁量世帯）に該当する場合があります。※基準は月額です。
- ⑤暴力団の構成員でないこと。
- ⑥入居後、団地での共同生活ができる人。

2 申込書類の配布・受け付け

	申込書類の配付	申込受付
期 間	5月15日(水) ～6月7日(金)まで (土・日を除く)	6月3日(月)～7日(金)まで
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	役場 2階 都市整備課 建築係 (⑨番窓口)	

※申込書に添付する書類が多数あります。

3 抽選会（申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます）

日 時・・・6月21日(金) 午後1時30分から
会 場・・・役場4階 第1会議室（エレベーターをご利用ください）

4 対象住宅（抽選） 別表の通り（次ページ）

※家賃は申込者の収入などにより異なります。

※お問い合わせは、都市整備課 建築係（2階 ⑨番窓口）

（☎52-1111・内線242・243）にお願いします。



◎対象住宅（抽選）一覧表

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃（円）	備考
稗田	鉄筋コンクリート造り 3階建て	8戸	1階 1号	昭和 51	3K 和室 6畳×2 洋室 6畳・K	1万2,600～ 1万8,800	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・シャワーなし
			2階 20号				
			3階 21号				
			2階 30号	昭和 52	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万4,200～ 2万1,200	
			3階 45号				
			1階 49号				
			2階 56号				
			3階 58号				
唐橋	鉄筋コンクリート造り 3階建て	1戸	1階 14号	昭和 53	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万4,300～ 2万1,300	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
唐橋第2	鉄筋コンクリート造り 4階建て	3戸	1階 26号	昭和 59	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳・DK	1万6,400～ 2万4,500	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・共益費あり ・シャワーなし
			2階 36号	昭和 60		1万6,700～ 2万4,900	
			3階 38号				
中原	鉄筋コンクリート造り 3階建て	4戸	3階 B-50号	平成 17	1DK 和室 6畳・DK	1万5,900～ 2万3,700	・三股西小校区 ・トイレ（水洗） ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
			3階 C-76号	平成 18	3LDK 和室 4.5畳 洋室 5畳 洋室 6畳・LDK	2万6,700～ 3万9,700	
	鉄筋コンクリート造り 2階建て		2階 D-95号	平成 20	1DK 和室 6畳・DK	1万6,100～ 2万4,000	
			1階 E-107号		2DK 和室 6畳 洋室 6畳・DK	2万1,300～ 3万1,700	

※3LDKは4人以上の世帯のみ申し込むことができます。

団地名	構造	戸数	階数・号数	建築年度	間取り	家賃(円)	備考
塚原	鉄筋コンクリート造り 3階建て	1戸	2階 A-14号	平成 23	2K 和室 6畳 洋室 約6畳 ・ K	1万6,000～ 2万3,800	・エレベーターあり ・三股小校区 ・下水道使用料あり ・共益費あり ・駐車場使用料あり
山王原	鉄筋コンクリート造り 3階建て	1戸	3階 15号	昭和 54	3DK 和室 6畳×2 洋室 6畳 ・ DK	1万4,400～ 2万1,400	・三股小校区 ・トイレ(水洗) ・共益費あり ・シャワーなし
今市	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 38号	昭和 50	3K 和室 6畳×2 洋室 3畳 ・ K	7,500～ 1万1,200	・三股西小校区 ・トイレ(水洗) ・下水道使用料あり ・シャワーなし
勝岡	簡易耐火 平屋(長屋)	2戸	1階 14号	昭和 42	2DK 和室 4.5畳 和室 6畳 ・ DK	3,300～ 4,900	・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
			1階 20号		3K 和室 3畳 和室 4.5畳 和室 6畳 ・ K		
蓼池第3	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 8号	昭和 42	2K 和室 4.5畳 和室 6畳 ・ K	3,100～ 4,600	・勝岡小校区 ・トイレ(くみ取り)
天神原	簡易耐火 平屋(長屋)	1戸	1階 20号	昭和 43	3K 和室 4.5畳 和室 6畳 洋室 3畳 ・ K	3,600～5,300	・梶山小校区 ・トイレ(水洗) ・農業集落排水使用料あり

※裁量世帯の家賃については、別家賃となります。

◆ 5月24-26日は、みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』
— まちなかで、ドラマ（演劇）に、出会える町 —

5月24日[金]～26日[日]は、まちなかの特設5劇場で、気軽に
ドラマ（＝演劇）を楽しんでいただける、とおきのウィークエンドです。
どの公演も低価格です。お散歩に出かける気分で、お気軽にお楽しみくだ
さい。

①ヨムドラ！＝「読む、ドラマ」／

みまた町民×新鋭演出家+九州屈指の劇団によるリーディング（朗読劇）公演
5月25日[土]午後1時～・26日[日]午前9時30分～（プログラム参照）

②カクドラ！＝「書く、ドラマ」／

体験型講座「90分でせりふ書いてみる？」
5月24日[金]午後7時30分～ 三股町立文化会館



③ミルドラ！＝「観る、ドラマ」／

シニア劇団のべおか笑銀座が「ひよっとこどっこい」を上演
5月26日[日]午後4時～ 三股町立文化会館

■プレ企画、スペシャル企画もご用意します。

①プレ・シアター！＝1週間前の前夜祭／

演劇ユニット オシラスが二人芝居「フォージョーキ」を上演
5月18日[土]午後7時～・19日[日]午後2時～ 旧・町弓道場（時間は予定）

②スペシャル・リーディング！＝図書館を舞台に『文学』にちなんだ作品を／

ゲスト演出家らが「うらなりのそれから」を上演
5月25日[土]午後7時30分～ 三股町立図書館

■料 金（詳細はWEBサイトにてご確認ください）

□セット・チケット／まちドラ！セット＝3,000円（限定販売）ほか
※ご予約は「電話」「三股町立文化会館WEBサイト」（三股町立文化会館で検索）
※電話予約＝三股町立文化会館：☎51-3462（午前9時～午後5時・月曜休館）

WEB予約＝<http://www.town.mimata.lg.jp/bunka/>

※全席自由 ※上演日指定 ※前売完売の場合「当日券」は販売しないことがあります

■『まちドラ！』プログラム

◎5月18日[土]午後7時～ 19日[日]午後2時～

プレ・シアター！ 演劇ユニット オシラス公演「フォージョーキ」

◎5月24日[金]午後7時30分～

カクドラ！（90分の体験型戯曲講座）三股町立文化会館

◎5月25日[土]

	ヨムドラ！ JR三股駅	ヨムドラ！ 旧・弓道場	ヨムドラ！ 旧・商工会館	スペシャルリーディング！ & クロストーク！ 図書館
13:00	13:00-13:30 「アンシーズナブル」 揮祭タブレット			
14:00		14:00-14:30 「シックスフィート」 町民チームB		
15:00			15:00-15:30 「BABUN」 劇団spatnik	
16:00	16:00-16:30 「ドはドーナツのド」 町民チームA			
17:00		17:00-17:30 「時をこえて」 劇団HIT! STAGE		
18:00			18:00-18:30 「F2F」 町民チームC	
19:00				19:30- スペシャル・リーディング 「うらなりのそれから」
20:00				20:00- クロス・トーク 「まちのこと、九州のこと」
21:00				

◎5月26日[日]

	ヨムドラ！ JR三股駅	ヨムドラ！ 旧・弓道場	ヨムドラ！ 旧・商工会館	ミルドラ！ 文化会館
9:00				
10:00			9:30-10:00 「F2F」 町民チームC	
11:00		10:30-11:00 「時をこえて」 劇団HIT! STAGE		
12:00	11:30-12:00 「ドはドーナツのドナ」 町民チームA			
13:00			13:00-13:30 「BABUN」 劇団spatnik	
14:00		14:00-14:30 「シックスフィート」 町民チームB		
15:00	15:00-15:30 「アンシーズナブル」 揮祭タブレット			
16:00				16:00- 「ひよっとこどっこい」 のべおか笑銀座
17:00				

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。

◆ 家内労働（内職）情報のお知らせ



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

- ★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。
- ★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日～金曜日・相談時間：午前9時～午後5時

募集中

☆内職者を募集しています！

<仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
干支の置き物の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺、小林市内一部地域、高原町	作業内容による
自動車用ハーネスのサブ作り	三股町、都城市とその近辺	4～20円／本 17～20円／本
プラスチック製品の後処理	三股町、都城市とその近辺	製品による
学生服まとめ（まつり、スナップ、しつけなど）	三股町、都城市とその近辺	製品による
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	製品による
大島袖織り	三股町、都城市とその近辺	2万～4万5千円／反
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査 ※工場内での作業	三股町、都城市	製品による
婦人服（スカート・パンツ）の鍵ホック付け	三股町、都城市	1着32円
婦人服などの裏地縫製	三股町、都城市	製品による

5月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（☎／FAX・25-0300）

（都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内）

☆詳しくは宮崎県庁のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

◆ 土砂災害に備える！「防災訓練の実施」のお知らせ

出水期が近づき、台風や大雨による被害が心配される時期となりました。町では次の通り土砂災害に対する防災訓練を実施し、情報伝達手段の確認、避難所・避難経路などの確認を行い、警戒避難体制の強化を図ります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

- ① 実施日時 6月2日(日) 午前9時～正午
- ② 実施地区 勝岡・前目地区 ※講習会場(避難所) 第6地区分館
- ③ 参加機関 勝岡・前目・蓼池・餅原・三原自治公民館(自主防災組織)、三股町、三股町消防団、宮崎県砂防課、都城土木事務所、都城警察署、
- ④ 訓練内容 情報伝達訓練・避難訓練・土砂災害に関する講習会

◆ 土砂災害警戒情報の発表に注意してください



・土砂災害警戒情報とは

大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、県と気象台が共同して発表する情報です。

・三股町に発表されたら

この警戒情報が三股町に発表された場合、町では避難勧告の発令や発令地域の検討に入ります。警戒情報は、テレビなどで放送されますので、危険箇所付近にお住まいの人は、避難のための準備を開始してください。

・避難勧告が発令されたら

町が避難勧告を発令した場合には、広報車、消防車、行政無線、テレビなどでお知らせします。発令された地域の人々は、速やかに地域の避難所などへ避難してください。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係(2階 ⑧番窓口)

(☎52-1111・内線231・233)をお願いします。



◆ 危険物安全週間のお知らせ

消防庁では、危険物を取り扱う事業所での自主保安体制の確立を図るため、6月2日(日)～8日(土)を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚、啓発を全国的に推進しています。

事業所では自主保安体制を確立していただき、町民の皆さんにも、セルフ給油所などで給油の際は注意事項を守って、事故防止に努めていただきますようお願いします。

平成25年度推進標語

『あなたこそ 無事故を担う 司令塔』

※お問い合わせは、都城市消防局予防課

(☎22-8884)をお願いします。

◆ 九州電力を名乗り、「電気のご契約を見直しませんか？」というような電話・勧誘が多発しています

1 このような電話・勧誘にご注意ください

「九州電力保安部」「九州電力保安部コールセンター」などを名乗りあたかも九州電力からの電話と思わせ、「電気料金が安くなる」「動力のご契約を変更しませんか」というような勧誘を行う事象が発生しています。

九州電力にこれらの部署は存在せず、またこのような勧誘活動は行っていません。十分にご注意ください。

2 訪問勧誘でおかしいと思ったら

九州電力社員、関係会社員は「身分証明書」を携行しています。訪問勧誘で不審に感じた場合、身分証明書の提示を求めるなどの確認をお願いします。

そのほか、不審に思われることなどありましたら、お問い合わせください。

※お問い合わせは、九州電力株式会社 都城営業所

(☎0120-986-705)をお願いします。

◆ 労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も宮崎大学農学部で、次の日程で実施します。

試験日	試験の種類	受験申請書提出先
8 月 11 日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一種衛生管理者 ・ 第二種衛生管理者 ・ クレーン・デリック運転士（クレーン限定） ・ 移動式クレーン運転士 ・ 一級ボイラー技士 ・ 二級ボイラー技士 ・ ボイラー整備士 	(公社) 宮崎労働基準協会 (☎ 0985-25-1853)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 潜水士 ・ 発破技士 	建設業労働災害防止協会 宮崎県支部 (☎ 0985-20-8610)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業架線作業主任者 	林業・木材製造業労働災害防止協会 宮崎県支部 (☎ 0985-24-7930)

※お問い合わせは、各団体または、九州安全衛生技術センター
 (☎0942-43-3381) にお願ひします。

⑤ 保健と福祉（子ども）

三股町ファミリー・サポート・センター

たんぽぽからのお知らせ

◆子育ての援助を行う「まかせて会員」を募集しています。

○ まかせて会員の条件

1. 三股町在住で20歳以上の心身共に健康な人
2. 自宅で子どもを預かる事のできる人
3. 資格、経験や性別は問いません

<このような人にお勧めします>

- ・ 子どもが大好きで人の役に立ちたい人
- ・ 子育てが一段落して、時間に余裕のある人
- ・ 自分の子育てをしながら、ほかの人の援助もできる人 など



○ まかせて会員になるには

1. センターに入会申込書を提出し、会員登録
2. センターが実施する講習会を受講（1日間）

講習会で基本的な知識を身に付けてから援助開始となります。
 今年度最後の講習会を次の通り実施します。まかせて会員として活動してみたい人は、この機会にぜひお申し込みください。

◆期日・・・6月19日（水）

◆時間・・・午前8時40分～午後4時30分（受け付け：午前8時30分～）

◆場所・・・町総合福祉センター 「元気の杜」

◆内容・・・

	内容	講師
講義1	保育の心、子どもの遊び	ファミサポアドバイザー
講義2	子どもの世話、安全	保健師
講義3	児童の成長と食生活	管理栄養士
講義4	子どもの病気と救急処置	小児科医
講義5	子どもの体と心の発達	臨床心理士
講義6	ファミサポの概要について	ファミサポアドバイザー

◎特に勝岡・蓼池・稗田・植木地区のまかせて会員が少ないため、随時募集しています。

※お申し込み・お問い合わせは ファミリー・サポート・センター たんぽぽ
 (☎51-5688) にお願ひします。

⑥ 保健と福祉（一般）

◆ 障害者ふれあいサロンの実施について

障害のある人たちが気軽に集まり、お互いの情報交換をしたり、さまざまな活動を通して、ふれあい・交流をしたりすることを目的として「ふれあいサロン」を実施します。

期 日	毎月2回程度実施 ※詳しい日程については、社会福祉協議会にお問い合わせください。
対 象 者	各障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳)を所持している人 ※精神障害を理由とする年金を受給している人、自立支援医療受給者証(精神通院医療)の交付を受けている人も対象となります。
利用方法	福祉課(⑦番窓口)・社会福祉協議会に障害者手帳を持って、申し込んでください。 ※精神障がい者の場合は、障害者手帳、年金証書、自立支援医療受給者証(精神通院医療)のいずれかをご持参ください。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 社会福祉係 (☎52-1111・内線 164・165)
または、
三股町社会福祉協議会(元気の杜)(☎52-1246)にお願いします。



⑦ 保健と福祉（高齢者）

農業者年金受給者の皆さんへ

◆ 「現況届」は忘れずに提出しましょう

5月末日までに「現況届」が独立行政法人農業者年金基金より直接受給者本人へ郵送されます。氏名、生年月日、住所、電話番号をご自身で記入し、農業委員会(役場3階 ⑫番窓口 産業振興課内)へ提出してください。

(経営移譲年金を受給している人は、必ず印かんをご持参ください)

◎提出期限・・・6月28日(金)まで



(注 意)

- * 受給者本人が記入することが困難な場合は、代理人(親族など)が署名・記入を行ってください。
- * 「現況届」の提出がないと、受給者の生存を農業者年金基金が確認できないため、11月支払い分の年金から差し止められます。ご注意ください。
- * 住所変更・振込先変更がある場合は、JA都城三股支所金融共済課までご相談ください。

※お問い合わせは、
農業委員会(3階 ⑫番窓口)(☎52-1111・内線342)
または
JA都城三股支所金融共済課(☎52-1122)にお願いします。

⑧ 農林畜産業関連

◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は
「町内一斉消毒の日」

中国、台湾で鳥インフルエンザ(H7N9)の続発が報告されております。本病はヒトを介しての感染や物流を通じての感染も懸念されます。養鶏農家においては、養鶏施設への関係者以外の侵入に留意するとともに、防鳥ネットなどの再点検、補修を心掛けてください。

また、東南アジアでは、今なお口蹄疫が確認されています。畜産施設および周辺の消毒の慣行をお願いします。



・畜舎入り口への石灰散布 ・踏み込み消毒槽の設置 ・空畜舎の消毒

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう

③農場訪問者の記録

日ごろから畜産関係者や飼料運搬車など農場に立ち入りする人や車がいっ来たかを記録し、保存しておきましょう

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう

★消毒薬・農場訪問記録用紙の必要な人は役場で配布しています

役場3階 ⑫産業振興課まで取りに来てください

※ お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

（☎52-1111・内線331・343）をお願いします。

◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による
町商品券交換事業実施のお知らせ



農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

1. 農業を営み、町内に居住していること。
2. 協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 農業用廃棄プラスチック処理業務のお知らせ

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆6月の農業用廃プラスチックの処理業務は次の通り実施します。

日時	6月5日（第1水曜日）・6月19日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》	
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424	
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20キログラム程度に結束して搬入してください。	
処理料金	塩化ビニル・・・キログラム当たり 6円	
	ポリ系・・・キログラム当たり 23円	
	硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円	
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん をご持参ください。	

※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎52-1111・内線353）をお願いします。



⑨ 相談

◆「行政相談」のご案内

行政相談は、国の行政全般について皆さんの苦情や意見・要望を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。

次の日程で行政相談が実施されますので、お気軽にご相談ください。

日 程	5月20日(月)・6月3日(月)・6月17日(月)
時 間	午前10時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成さん 大村 田三吉さん

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

（☎52-1111・内線234）をお願いします。



◆「法律相談」（無料）のご案内

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に法律相談を開設しています。

日 程	5月21日(火)・6月18日(火)・7月16日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のトラブルなど、生活にかかわる法律上のあらゆる相談・悩みごとに対して、司法書士が適切にお答えします。
申込方法	当日は予約制です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。また、秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会

（☎52-1246）をお願いします。